

公益社団法人日本馬術連盟公認
ひょうごスプリングホースショー2021
《馬場馬術競技会》
実 施 要 項

1. 主催 公益財団法人 兵庫県馬術連盟
2. 期日 令和3年3月6日(土)・7日(日)
3. 会場 三木ホースランドパーク
三木市別所町高木 TEL.0794-83-8110

4. 競技種目および基準

日程	競技 No.	公認	種 目	基 準
3 月 6 日 (土)	1	○	馬場馬術 L1	JEF L1課目 2013(2018更新版))
	2	○	馬場馬術 M1	JEF M1課目 2013(2018更新版)
	3	○	馬場馬術 S1	JEF S1課目 2013(2018更新版)
	4	○	ジュニアライダー馬場馬術(1)	FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018更新版)
	5	○	ヤングライダー馬場馬術(1)	FEIヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018更新版)
	6	○	セントジョージ賞典馬場馬術(1)	FEI 2009規定(2018更新版)
	7	○	インターメディエイト I 馬場馬術(1)	FEI 2009規定(2020更新版)
	8	○	グランプリ馬場馬術(1)	FEI 2009規定(2020更新版)
	9		馬場馬術 L1P	JEF L1課目 2013(2018更新版)
	10		馬場馬術 M1P	JEF M1課目 2013(2018更新版)
	11		馬場馬術 A2(1)	JEF A2課目 2013(2018更新版)
	12		馬場馬術 A3(1)	JEF A3課目 2013(2018更新版)
3 月 7 日 (日)	13	○	馬場馬術 L2	JEF L2課目 2013(2018更新版)
	14	○	馬場馬術 M2	JEF M2課目 2013(2018更新版)
	15	○	馬場馬術 S2	JEF S2課目 2013(2018更新版)
	16	○	ジュニアライダー馬場馬術(2)	FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018更新版)
	17	○	ヤングライダー馬場馬術(2)	FEIヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018更新版)
	18	○	セントジョージ賞典馬場馬術(2)	FEI 2009規定(2018更新版)
	19	○	インターメディエイト I (2)	FEI 2009規定(2020更新版)
	20	○	グランプリ(2)	FEI 2009規定(2020更新版)
	21		馬場馬術 L2P	JEF L2課目 2013(2018更新版)
	22		馬場馬術 M2P	JEF M2課目 2013(2018更新版)
	23		馬場馬術 A2(2)	JEF A2課目 2013(2018更新版)
	24		馬場馬術 A3(2)	JEF A3課目 2013(2018更新版)

(注)屋内、屋外競技場の実施課目は、エントリー数により決定しますので予めご了承ください。また、出場数によっては屋外競技場は2面で実施いたします。但し、A2、A3課目は原則として屋内競技場の予定です。なお、競技番号は実施順序ではありませんのでご注意ください。

5. 参加資格

- (1) 公認種目への出場
 - ① 選手は日本馬術連盟会員でB級(馬場限定を含む)以上の騎乗者資格を有していること。
 - ② 馬匹は日本馬術連盟に登録済みであること。
ただし、公認以外の種目に出場する人馬はこの限りではない。
- (2) 参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入していること。
- (3) 参加選手は、必ず自身の健康保険証またはそのコピーを持参すること。

6. 競技上の規定

- (1) 同一種目に対しては同一人馬の出場は1回限りとする。
- (2) 公認以外の馬場馬術種目においては、同一馬は同一種別に騎手を替えて2回まで出場できる。
- (3) 公認種目L1, L2, M1, M2に出場する選手は、オープン参加を含め、非公認の当該課目には出場できない。
- (4) 出場が1人馬のみの種目に対しても演技を実施させ採点する。
- (5) 非公認種目においては馴致、調教のための鞭の使用、折り返しなどの使用も可とする。
ただし、虐待に関わるものは不可。また騎手の服装は規定に基づくものとする。
- (6) 全日本馬場馬術大会出場資格取得に関する公認競技会規程第14版の規定に基づく。

7. 褒 賞

- (1) 入賞は、各競技出場数(申込締切日現在)の上位25%とする。出場数が8人馬以下の場合も3位まで表彰する。ただし、公認競技種目においては、出場数が16人馬以下であっても5位まで表彰する。
- (2) 各競技3位までの入賞者に特製メダルを、規定数の入賞馬(上限8位まで)にはリボンを贈る。
- (3) 非公認種目については、1位入賞者にカップまたはトロフィーを贈る。
- (4) 公認競技各種目の1位～3位入賞者に対して別表に定める奨励金を贈る。
- (5) 平均得点率が45%以下の人馬は表彰の対象としない。
- (6) 出場が1人馬の種目に対しては、メダル、リボン、奨励金を贈呈せず参加記念章を贈る。

8. 審査規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。

9. 参加料

- (1) 出場料 1馬1種目1回につき

① 公認競技種目	13, 000円
② 公認以外の競技種目	10, 000円

- (2) エントリー受付後の騎手または馬の変更料 3, 000円
- (3) エントリー受付後の追加出場料 規定出場料+3, 000円
- (4) 馬参加料 1頭につき 10, 000円

出場料、馬参加料は申込と同時に納入して下さい。なお、納入済みの出場料、馬参加料は主催者の都合による場合以外は返還いたしません。また、打合せ会における追加、種目変更はタイムテーブルの関係上原則としてお受けできません。

10. 申込期限および申込先

- (1) 申込期限 令和3年 2月7日(日)午後5時必着
- (2) 参加料の納入 参加料はすべて口座振込とします。下記までお振込みください。
振込先: 日新信用金庫 ひよどり台支店 普通0266419 公益財団法人 兵庫県馬術連盟
- (3) 申込方法
当連盟のホームページに掲載の申し込み書類一式に必要事項を記入し、下記のeメールアドレスに期日までに送信ください。受信後、折り返しe-mailにて受付完了を返信いたします。なお、発信後、数日以内に着信の連絡がない場合はお問い合わせ下さい。
また送信がうまく行かない場合は、当連盟事務所にご相談ください。

当連盟所在地

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番4号
公益財団法人 兵庫県馬術連盟
TEL. 078-743-1147 FAX. 078-741-3234

ホームページのURL <http://www.hyogobaren.jp>

e-mail address: hyogobaren@clock.ocn.ne.jp

11. 入厩および退厩

(1) 入厩

- 入厩は3月5日(金)午前9時以降随時とする。ただし夜間の入厩は事故防止のため禁止する。期日前に入厩を希望する団体は直接三木ホースランド馬事部に連絡し、許可を得ること。なお、三木ホースランドパークは月・火は休業日です。
- 入厩と同時に健康手帳を待機中の獣医師に提出し、接種歴のチェック、馬体検査を受けること。受検後運動が可能となります。
- 入厩馬は、文末参考資料の「三木ホースランドパーク入厩条件」を遵守すること。

(2) 退厩

退厩に際しては、馬房内のボロおよび濡れた敷き料を捨て去り、残った敷き料を馬房中央部に積み上げ周辺の通路を清掃の上、大会本部で健康手帳を受け取ること。受領を忘れた団体には後日、着払い便にて送付する。

12. 服装・馬装

服装および馬装は日本馬術連盟競技会規程最新版の定めるところによる。

13. その他

- (1) 大会本部は、3月5日(金)午前9時より7日(日)午後6時まで屋内競技場1F競技運営本部事務室に開設する。
- (2) 打ち合わせ会は3月5日(金)午後4時より、ホースランド事務棟2F会議室にて行う。
- (3) 人馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。
- (4) 参加選手は、メディカル・カードおよび健康保険証のコピーを身につけていること。
- (5) ホースマネージャー夜間休憩室の使用を希望する団体は出場申し込みと同時に別紙「夜間利用申請書」を提出すること。
- (6) 大会のスケジュール、厩舎馬房割り振り表、夜間休憩所利用名簿、その他お報せ事項については開催の約2週間前までに当連盟のホームページでお知らせします。個別のお報せはいたしませんので必ずご確認ください。
- (7) 新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため、日本馬術連盟及び当連盟制定の予防対策ガイドラインを遵守してください。なお、今後の状況によっては、開催を中止することがあります。その際は当連盟ホームページにてお知らせすると共に、既にエントリーをいただいている場合は個別に連絡いたします。

以上

《重要なお知らせ》

当連盟では、本大会の成績並びに表彰式等の写真を当連盟のホームページで公開いたします。特別の理由がない限り、削除等の如何なる申し出には対応いたしませんので、すべてご了承の上、ご参加のお申し込みをお願いいたします。なお、公認種目の成績は日本馬術連盟のホームページにおいても公開されますことをご承知おき下さい。

《参考》

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会
三木ホースランドパーク
令和2年4月1日改訂

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

1. 繋養場所の全頭に対し、軽種馬防疫協議会が推奨するワクチンプログラムに則ったワクチン接種が行われていること。
2. 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
3. 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - 1) 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから2週間から2ヵ月以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること。
 - ・基礎免疫完了後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ※7ヵ月以内の間隔で春秋に実施するのが望ましい。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種(2回目)を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
2. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
3. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること。
4. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

以上

【別表】

ひょうごスプリングホースショー2021

《馬場馬術競技会》
奨 励 金 一 覧 表

単位:円

種 目	1位	2位	3位	小計
馬場馬術L1	18,000	12,000	10,000	40,000
馬場馬術M1	18,000	12,000	10,000	40,000
馬場馬術S1	18,000	12,000	10,000	40,000
ジュニアライダークラス(1)	18,000	12,000	10,000	40,000
ヤングライダークラス(1)	18,000	12,000	10,000	40,000
セント・ジョージ賞典馬場馬術(1)	18,000	12,000	10,000	40,000
インターメディエイト I (1)	18,000	12,000	10,000	40,000
グランプリ(1)	18,000	12,000	10,000	40,000
馬場馬術L2	18,000	12,000	10,000	40,000
馬場馬術M2	18,000	12,000	10,000	40,000
馬場馬術S2	18,000	12,000	10,000	40,000
ジュニアライダークラス(2)	18,000	12,000	10,000	40,000
ヤングライダークラス(2)	18,000	12,000	10,000	40,000
セント・ジョージ賞典馬場馬術(2)	18,000	12,000	10,000	40,000
インターメディエイト I (2)	18,000	12,000	10,000	40,000
グランプリ(2)	18,000	12,000	10,000	40,000
合 計	288,000	192,000	160,000	640,000

兵庫県馬術連盟主催馬術競技会（於：三木ホースランドパーク）

運営ガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策）

公益財団法人 兵庫県馬術連盟

（令和2年6月12日作成）

（令和2年7月12日改訂）

本連盟主催の馬術競技会（以下大会と称す）について、新型コロナウイルス感染症（以下コロナと称す）の収束を見るまで、日本馬術連盟の馬術競技会運営ガイドラインに則り、さらに詳しく実際の現場で行うコロナ対策を以下に記すものである。

大会運営に携わる者、及び大会に参加するすべての関係者は、人命の安全を最優先に確保するため、全員一致協力して以下のガイドラインを遵守することが求められる。

また、このガイドラインに記載のない事項については、公益社団法人日本馬術連盟が定める「馬術競技会における新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大予防ガイドライン」（2020.07.10 第3版）を準用するものとする。（https://www.equitation-japan.com/updata/File/200710_guideline.pdf）

（エントリー）

全てのエントリーはオンラインにて行うことを基本とし、オンラインが難しい環境にある団体については郵送、FAXも可とする。

エントリー締め切り後に棄権、あるいは追加、変更（選手、または馬）等が生じた場合は、競技前日（あるいは当日）に行う「打ち合わせ会」（監督会議）の時間短縮のため、会議の2時間前までに、事前に大会本部に書面にて届け出ること。

（追加エントリー・人馬の変更届）

打合せ会以降に発生した、追加、変更や棄権については、大会本部が準備するデスクに備え付けの用紙に各自が記入し、本部または本部が設置する特設ブースにて手続きを行う事とする。なお、追加、変更料については、大会終了後、当該団体に請求書を送付するので指定口座へ振り込むこと。本部での金銭の授受は「密」を避けるため行わない。

（関係者の基本的遵守事項）

大会関係者は、全員が必ずマスクを着用し競技会場に臨場することを原則とする。マスクは各自が準備し着用すること。着用していない関係者は、大会会場に臨場することは出来ない。

また、大会本部、障害審判室、あるいは役員控室等に入室する場合、備え付けの消毒液で手指先を消毒してから入室すること。

なお、必要と判断した場合には、大会本部は、選手あるいは関係者に対し、「フェイスガード」の着用を要請する場合がある。この場合は指示に従いお互いの安全に努めること。

（選手について）

選手には騎乗中を除きマスクの着用を義務付ける。騎乗中は、呼吸障害や熱中症を防止するためマスクの着用は義務付けない。しかし、本人の意思でマスクを着用して騎乗する事を妨げるものではない。

選手は大会期間中、常に自身の健康状態を把握し、発熱や咳、のどの痛みなどがある場合は参加を見合わせる。医療機関を受診した場合は、大会本部にその結果を報告すること。

また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合や、過去14日以内に日本政府が入国制限や入国後の保護観察期間を必要とされている国、地域からの入出国者と濃厚接触がある場合も同様とする。

なお、上記の事項は、当該選手に関与するコーチ、グルーム等のすべての関係者にも適用される。

（準備運動場での注意）

準備運動場に入場する関係者（騎乗中のものは除く）には、全員マスクの着用を義務付ける。準備運動場については、「密」を避けるために人数制限を行うので、スタッフの指示に従うこと。

また、コーチ等が、選手に対し指導のために注意を促す場合、大声は出さないようにすること。

もし、騎乗者が落馬をした場合、その救助に当たる際には、騎乗者との飛沫感染については十二分に注意すること。またその際は、スタッフの指示に従い、緊急性を要しない場合には落馬者に群がることの無い様心掛けること。

（競技場での対応）

競技中はマスクの着用を義務付けないが、着用は妨げない。

もし、騎乗者が落馬した場合、スタッフが基本対応を行いメディカルサービスと連携して救護に当たる。その際、対応にあたる者には、マスク、フェイスガードの着用を義務付ける。

（表彰式）

表彰式は行うが、表彰台での主催者側からの賞品、賞状等の授与は行わない。事前に表彰用品を準備するので、各自でそれらを手にし（あるいはメダルを自分で首に掛け）、アナウンスに従って表彰台に登壇し、祝福を受ける。その際には、マスクの着用を義務付ける。写真撮影は距離を取って行うこととする。

（審判席・障害飛越）

審判席は競技場を見る位置に全員が着席するので、向かい合った会話は無いが、打ち合わせ等を行う際には、審判員については十分に距離を取りマスクを着用、説明する審判長についてはフェイスガードの着用を義務付ける。

また、競技種目や担当者の審判経験にもよるが、各障害を無過失で飛越後にJ1が行う確認（一通過）は基本的に省略する事とし、極力必要以上の会話をしないようジャッジすること。

また、もし、選手を審判席に呼び出して注意等を行う場合、審判席内では十分に距離を取り、マスク、フェイスガードを着用して話すこと。

（審判席・馬場馬術）

最低限の人数とすること。特にセクレタリーとのやり取りは前を向いて行い、セクレタリーはフェイスガードを着用すること。また、審判席の換気をよくするため、前後左右の窓・ドアは開放しておくこと。

審査用紙の回収に際しては、対面を避けるために、審判席の後方から審査用紙を回収すること。

（馬場馬術計算センターの係員）

この部署は「密」になり易く、また、会話も多いので、ここにはアクリルボードの設置とフェイスマスクの着用を義務付ける。

（馬の健康手帳について）

健康手帳は入厩チェックを受けた後、本部で保管し、退厩時に当該団体関係者に返却するのが現在行われている手順であるが、今後はチェックを受けた後、係員が各団体毎に、手帳を一纏めにして「袋」に封入し、返却の際もそのまま手渡し、当該団体の関係者に確認を依頼すること。なお、「袋」に封入後は大会本部にて「袋」をアルコール消毒すること。

(係員・役員の体制と必需品)

役員、係員の体制及び必需品(装備品)には細心の注意を払い、感染予防を徹底して行うことが重要である。

FEIもこの件に関し、オフィシャル(大会役員)の安全確保無くしては競技を開催させない方向である。

基本的に自分の身は自分で守らなければならないが、各持ち場によって徹底した感染予防が必要である。

以下、各持ち場での装備品を記すので、最低限揃えなければならない。

【大会本部関係者】

- ・フェイスガード
- ・非接触型体温計(本部に入室の際必ず検温させる)
- ・全員マスク着用
- ・対面型アクリルボード

【スチュワード】

- ・マスク
- ・非接触型体温計(準備運動場入場者全員検温)
- ・フェイスガード
- ・ゴム手袋

【障害審判室】

- ・マスク
- ・スピーカーの前に対面型アクリルボード(しゃべりが多いので)
- ・フェイスガード(全員)

【馬場馬術審判席】

- ・全員フェイスガード
- ・マスク
- ・個室の審判員とセクレタリーの間に対面型アクリルボード

【メディカルサービス】

- ・マスク
- ・フェイスガード
- ・非接触型体温計
- ・ゴム手袋
- ・防護服
- ・事故者用フェイスガード

【馬場馬術計算要員】

- ・マスク
- ・フェイスガード
- ・対面アクリルボード

【場内整備員】

- ・マスク
- ・軍手

【コースデザイナー・アシスタントコースデザイナー】

- ・マスク
- ・フェイスガード
- ・軍手

【ゲスト】

- ・マスク

その他(大会本部で確保すべき備品・消耗品等)

- ・手洗い用消毒液（散布式）
- ・除菌シート（ドアノブ、テーブル等の拭き取り）
- ・非接触型体温計(赤外線体温計等)
- ・マスク

以上